

福知山市公告第 101 号

やくの木と漆の館 モノクロデジタル複合機賃貸借及び保守契約（長期継続契約）に係る一般競争入札について、以下のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 2 7 日

福知山市長 大 橋 一 夫



1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名称

やくの木と漆の館 モノクロデジタル複合機賃貸借及び保守契約（長期継続契約）

(2) 契約概要

やくの木と漆の館事務室で使用するモノクロデジタル複合機（1 台）の賃貸借及び保守サービスを行う。

(3) 履行場所

別に定める仕様書のとおり

(4) 賃貸借期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 3 年 9 月 3 0 日まで

(5) 納品期限

令和 8 年 9 月 3 0 日

(6) 契約の詳細

別に定める仕様書のとおり

(7) 契約の種類

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約

2 入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成 1 5 年福知山市告示第 1 3 7 号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。

(3) 福知山市暴力団等排除措置要綱（平成 2 3 年福知山市告示第 1 2 6 号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でない者であること。

(5) 令和 8 年度福知山市指名競争入札等参加資格業者名簿で「リース（事務機器）」の業種に登録されている者のうち、福知山市内に本社若しくは支社本店若しくは支店又は営業所を有する者であること。

3 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期間

公告日から令和8年9月4日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 提出先

〒629-1304

福知山市夜久野町額田19番地の2

福知山市市民生活部夜久野支所地域振興係

電話 0773-37-1103 (直通)

(3) 提出方法

持参又は郵送。ただし、期限以内に必着のこと。

(4) 提出書類

ア 福知山市一般競争入札参加申請書(指定用紙)

イ 誓約書(指定用紙)

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無」と確認された者には、令和8年9月7日(月)午後5時までに電話連絡により通知し、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有」と確認された者には、令和8年9月7日(月)午後5時までに電話連絡により通知し、後日「入札参加資格者証」を交付する。

4 入札方法等

(1) 入札執行については、地方自治法、同法施行令及び福知山市財務規則(昭和54年福知山市規則第1号)の規定により行う。

(2) 代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出することとする。

(3) 入札者は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(4) 入札者は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名(法人の場合は、その商号又は名称)及び「夜支第12号 やくの木と漆の館 モノクロデジタル複合機賃貸借及び保守契約(長期継続契約)に係る入札書在中」と朱書し、封筒の開封部に代表者印の割印による封印をすること。ただし、直ちに再度の入札を行う場合にあっては、この限りでない。

(5) 郵便による入札は、認めない。

(6) 落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額を落札価格(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する入札金額は、1か月間の賃貸借料金及び保守サービス等料金の合計金額を記載することとする。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者の入札

(2) 1つの入札について同一の者(他の代理人として入札した場合を含む。)が2以上の入札書を提出した入札

(3) 入札に関し、連合等の不正行為を行った者の入札

(4) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札

(5) 入札関係職員の指示に従わない等入札場の秩序を乱した者の入札

(6) 入札書の契約名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載に重大な誤りがあり、又は代表者印の押印のない入札

- (7) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
- (8) 虚偽の申請又は届出を行った者の入札
- (9) その他入札条件に違反した入札

6 質疑

入札に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入の上、福知山市市民生活部夜久野支所へ電子メール又はファックスにて提出すること。

(1) 質疑提出期間

公告日から令和8年9月9日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 質疑提出先

福知山市市民生活部夜久野支所地域振興係

メールアドレス yakuno■city.fukuchiyama.lg.jp

※■は、@と読み替えること。

ファックス 0773-37-5002

(3) 質疑回答日

令和8年9月11日（金）

全ての質疑を取りまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メール又はファックスで行う。

7 入札保証金

福知山市財務規則第117条第1項第3号により免除する。ただし、入札保証金を免除している場合で、落札者が契約を締結しないときは、落札金額に12を乗じて得た額の100分の5相当額を徴収する。

8 開札

(1) 日時

令和8年9月16日（水）午後1時30分から

(2) 場所

夜久野ふれあいプラザ 研修室1・2

（福知山市夜久野町額田19番地の2）

(3) 開札は、前2号の日時及び場所に入札者又はその代理人の面前で行うものとする。

(4) 開札を行った場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合には、直ちに再度の入札とする。入札回数は、3回以内とする。

(5) 再度の入札において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。

(6) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。

9 入札の延期又は中止

(1) 市長は、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき、又はその他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。

(2) 市長は、前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者に通知しなければならない。

(3) 市長は、入札を延期したときは受領した入札書等を延期後の開札まで厳重に保管するものとし、入札を中止したときは不正な行為等により入札を中止した場合を除き、速やかに入札書等を当該入札参加者に返却するものとする。

10 契約保証金

年間支出予定総額の100分の10以上の額を納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則第117条第2項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代

えることができる。

なお、福知山市財務規則 148 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

11 契約書の作成の要否

必要とする。

12 特約事項

(1) この契約は、地方自治法第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度及び翌年度以降において、当該契約に係る福知山市の歳出予算について減額又は削除があった場合、福知山市は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(2) 前号の場合において、福知山市は、受託人に対して事前に通知し、その場合は双方協議するものとする。

13 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 問合先

福知山市市民生活部夜久野支所地域振興係

電話 0773-37-1103 (直通)

ファックス 0773-37-5002 (代表)

メールアドレス yakuno■city.fukuchiyama.lg.jp

※■は、@と読み替えること。